

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年10月22日(2009.10.22)

【公表番号】特表2009-507546(P2009-507546A)

【公表日】平成21年2月26日(2009.2.26)

【年通号数】公開・登録公報2009-008

【出願番号】特願2008-529751(P2008-529751)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/1455 (2006.01)

G 0 1 N 21/17 (2006.01)

G 0 1 N 21/27 (2006.01)

A 6 1 B 5/0402 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/14 3 2 2

G 0 1 N 21/17 6 2 0

G 0 1 N 21/27 F

A 6 1 B 5/04 3 1 0 M

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月4日(2009.9.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

関心対象の光学検査用の光学検査装置において、前記光学検査装置が、前記関心対象からの第1の放射線及び第2の放射線を検出し、第1の検出データ及び第2の検出データを生じるように構成された検出器ユニットと、前記第1の検出データ及び前記第2の検出データに基づいて前記関心対象に関する空間分解情報を決定するように構成された決定ユニットと、を有し、

前記第1の検出データが、前記関心対象内の第1の酸素濃度に対応し、前記第2の検出データが、前記第1の酸素濃度とは異なる前記関心対象の第2の酸素濃度に対応する、光学検査装置。

【請求項2】

前記関心対象に一次光学放射線を放出するように構成された光学放射線源を更に有する、請求項1に記載の光学検査装置。

【請求項3】

前記決定ユニットが、前記第1の検出データ及び前記第2の検出データに基づいて前記関心対象の2次元又は3次元画像を再構成するように構成される、請求項1に記載の光学検査装置。

【請求項4】

前記第1の検出データが、前記関心対象の収縮期に対応し、前記第2の検出データが、前記関心対象の拡張期に対応する、請求項1に記載の光学検査装置。

【請求項 5】

前記光学検査装置が、前記検出器ユニットによる前記第1の放射線及び前記第2の放射線の検出中に前記関心対象の心電図データを取得するように構成された心電図ユニットを更に有し、

前記決定ユニットが、前記心電図データに基づいて、前記収縮期、したがって前記第1の検出データを識別し、前記拡張期、したがって前記第1の検出データを識別するように構成される、

請求項4に記載の光学検査装置。

【請求項 6】

前記決定ユニットが、前記第1の放射線及び前記第2の放射線の時間的振る舞いに基づいて前記関心対象の血液力学を再構成するように構成される、

請求項1に記載の光学検査装置。

【請求項 7】

前記検出器ユニットが、前記第1の検出データとして第1及び第2の透過データを検出し、前記第2の検出データとして第1及び第2の反射データを検出するように構成される、

請求項1に記載の光学検査装置。

【請求項 8】

光学マンモグラフィ装置として構成される、請求項1に記載の光学検査装置。

【請求項 9】

前記検出器ユニットが、空間分解検出器である、

請求項1に記載の光学検査装置。

【請求項 10】

前記検出器ユニットが、周波数分解検出器又はエネルギー分解検出器である、

請求項1に記載の光学検査装置。

【請求項 11】

前記検出器ユニットが、時間分解検出器である、

請求項1に記載の光学検査装置。

【請求項 12】

前記関心対象に関する情報が、前記第1の検出データと前記第2の検出データとの比に基づいて決定される、

請求項1に記載の光学検査装置。

【請求項 13】

光学検査装置を用いて関心対象を検査する方法において、前記方法が、

前記関心対象からの第1の放射線及び第2の放射線を検出し、第1の検出データ及び第2の検出データを生じるステップと、

前記第1の検出データ及び前記第2の検出データに基づいて前記関心対象に関する空間分解情報を決定するステップと、

を有し、

前記第1の検出データが、前記関心対象内の第1の酸素濃度に対応し、

前記第2の検出データが、前記第1の酸素濃度とは異なる前記関心対象内の第2の酸素濃度に対応する、

方法。

【請求項 14】

前記第1の放射線及び前記第2の放射線の検出中に前記関心対象の心電図データを取得するステップと、

前記収縮期、したがって前記第1の検出データを識別するステップと、

前記心電図データに基づいて、前記拡張期、したがって前記第2の検出データを識別するステップと、

を更に有する、請求項13に記載の方法。

【請求項 1 5】

光学検査装置を用いて関心対象を検査する画像処理デバイスにおいて、前記画像処理デバイスが、

第1の検出データ及び第2の検出データを記憶するメモリと、

前記第1の検出データ及び前記第2の検出データに基づいて前記関心対象に関する空間分解情報を決定するように構成された決定ユニットと、

を有し、

前記第1の検出データが、前記関心対象内の第1の酸素濃度に対応し、

前記第2の検出データが、前記第1の酸素濃度とは異なる前記関心対象内の第2の酸素濃度に対応する、

画像処理デバイス。

【請求項 1 6】

光学検査装置を用いて関心対象を検査するコンピュータプログラムが記憶されたコンピュータ読み取り可能媒体において、前記コンピュータプログラムが、プロセッサにより実行される場合に、

前記関心対象からの第1の放射線及び第2の放射線を検出し、第1の検出データ及び第2の検出データを生じるステップと、

前記第1の検出データ及び前記第2の検出データに基づいて前記関心対象に関する空間分解情報を決定するステップと、

を実行するように構成され、

前記第1の検出データが、前記関心対象内の第1の酸素濃度に対応し、

前記第2の検出データが、前記第1の酸素濃度とは異なる前記関心対象内の第2の酸素濃度に対応する、

コンピュータ読み取り可能媒体。

【請求項 1 7】

関心対象を検査するプログラムにおいて、前記プログラムが、プロセッサにより実行される場合に、

前記関心対象からの第1の放射線及び第2の放射線を検出し、第1の検出データ及び第2の検出データを生じるステップと、

前記第1の検出データ及び前記第2の検出データに基づいて前記関心対象に関する空間分解情報を決定するステップと、

を実行するように構成され、

前記第1の検出データが、前記関心対象内の第1の酸素濃度に対応し、

前記第2の検出データが、前記第1の酸素濃度とは異なる前記関心対象内の第2の酸素濃度に対応する、

プログラム。